

日時：平成27年(2015年)7月28日(火) 14:00~17:00

場所：市役所 3-3 会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：1名

委員長	<p><b>開会</b></p> <p>では、第3回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p><b>傍聴希望者の確認</b></p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は1名である。</p> <p>&lt;傍聴希望者入室&gt;</p>
委員長	<p><b>議題1「行政評価委員会のまとめ等について」</b></p> <p>では、議題1「行政評価委員会のまとめ等について」に審議を始める。前回の委員会でご意見をいただいた第1回行政評価委員会の議事録の修正版について確認する。</p> <p>&lt; 第1回行政評価委員会の議事録の修正版について確認 &gt;</p>
委員長	<p>では、次に第2回行政評価委員会の議事録について、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p>&lt; 第2回行政評価委員会の議事録について修正等意見 &gt;</p>
委員長	<p>では、次に第2回行政評価委員会のまとめについて、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p>&lt; 第2回行政評価委員会のまとめについて修正等意見 &gt;</p>
委員長	<p><b>議題2 平成26年度の施策評価について</b></p> <p>では、議題2「平成26年度の施策評価について」に審議を始める。</p> <p>本日の審議対象施策は、「土地利用」「市街地・北部整備」「住宅・住環境」の3分野である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進めたいと思う。</p> <p>&lt;各施策審議&gt;</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】土地利用                  【施策展開の方針】『1 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます』</p>	
委員長	施策評価表に指標がないのはなぜか。
都市計画課長	施策展開の方針がまちづくりの方針を定めるとなっており、平成24年度末に都市計画マスタープランの見直しが完了したため、指標はない状況である。
委員長	施策展開の方針が細かすぎるので、もう少し幅広い内容にしても良いのではないか。
委員	市民との役割分担の妥当性に、マスタープランの適切な役割を果たしていくとあるが何を指すか。
都市計画課長	マスタープランは都市計画の基本的な方針を定めているので、マスタープランに基づき、それぞれの個別計画が展開される。基本的な方針としての役割を果たしていくということである。
委員	マスタープランは専門的であり、市民はよく分かっていない。市民に理解してもらうため、分かりやすく周知することが重要である。
委員長	マスタープランの見直しは行われたので、今後は内容の周知を一層図りたい。
委員	全般的なことであるが事務事業の人件費はどう算出されているか。
委員長	正職員については、1人当たり約900万円として、それぞれの事務事業に何人が関わったかで算出されており、関わった人数はそれぞれの部署で判断していると聞いている。事務事業単位で出しており、実際は細かい事業もあるが、区別されていないため、人件費が過大に見える場合もある。行政評価をする立場としては、各個別施策に対応して、事業内容や関わった職員の人数、時間等が分かりやすく表示されていると評価しやすい。
委員	事業費と人件費を見ると圧倒的に人件費が多い。精緻なシステムにして人件費等のコストをより緻密に計算すると行政評価の精度が上がっていく。

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】土地利用                  【施策展開の方針】『2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします』</p>	
委員長	公共施設の把握、利活用を図られている自治体が多いが、宝塚市の状況としてはいかがか。
公共施設整備担当次長	公共施設に対する施策については、平成24年度に宝塚市公共施設（市有建築物）白書を策定、平成26年度に建物だけでなくインフラも含めた公共施設マネジメントの基本方針を策定したところである。今後、基本方針に沿って、維持管理、利活用を推進していく。国からも公共施設等総合管理計画の作成を言われており、基本方針に沿って取組を進めていく。地方公営企業会計制度の見直しもあり、固定資産台帳の整理にも取り組んでいるところであるので、その整理と合わせ、土地、建物の利活用についても検討していく。
委員長	NTN跡地、宝塚ガーデンフィールズ跡地等の公共施設についても、きっちり管理をしていく必要がある。
委員	宝塚ガーデンフィールズの跡地利活用では土地約15億円、建物約15億円、計約30億円かかる予定である。行政評価では、有効性、効率性、市民の満足度、投資コストの4つが大事であると考えている。プロセスの事務事業のコストは出てくるが、総コストの約30億円について、市民はよく分かっていない。30億円のコストをどうクリアしていくかということも課題である。
委員	花屋敷グラウンドの整備について、人工芝の整備や道路の接続等、当初の予定より3～4倍のコストがかかっている。無理して事業が進めているのではないか。道路アクセスにも課題があると思われる。チェックや検証が大事である。土地や物を取得する場合、次に処分できるかどうか、買うことで公共性があるか、実地に問題ないか等、色々調べた上で決定する必要があるが、取得の経緯はいかがか。
理事	本市は、他市と比べ、スポーツグラウンドが少なく、市民からの要望もあり取得に動いた。実勢価格として、30～40億円の提示があったが、約4億円で取得し、経費的には安く抑えられた。脆弱な土地であり、アクセスも悪かったため、民間開発により戸建て、マンションができることに懸念があり、自然緑地を残すという観点もあった。また、1、2年かけて熟考していると相手が待ってくれないというタイミング的なこともあり、トータル的に判断し早期に取得することとした。きずきの森も隣接しているので、将来的には総合緑地、総合運動公園等としての活用も検討していく。独身寮の解体の問題等はあるが、トータル的に判断したものであり、ご理解いただきたい。
委員長	今回対象になっているのは、花屋敷グラウンド周辺整備事業についてであり、アクセス道路の整備等の話であるが、公共施設の整備にかかる全体構想のあり方や市民へ意見を聞くことの必要性について指摘をしたものとしてまとめていく。

<p>委員</p>	<p>市の意思決定過程における市民参加のあり方をしっかり考えていく必要がある。市民の意見を単に聞くだけでなく、後々関わる人材を育てるプロセスとして、住民参加型のワークショップを行うことが必要であり、市がそのスタンスや将来像を明確に持って、住民と議論し計画を作る必要がある。成熟都市にあっては、NTN跡地や宝塚ガーデンフィールズ跡地等はまたとない大型プロジェクトである。市内の若手等によるプロジェクトチームを立ち上げ、将来像を考え、実践するという取組にしてはどうか。10年20年後、都市の魅力の大きなものになるのではないか。</p>
-----------	---

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】土地利用                  【施策展開の方針】『3 北部地域においては、現在の自然豊かな農村集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図ります』</p>	
委員長	総合評価が毎回同じである。事務事業も少ないことから読んでも何をやっているか分かりづらい。指標もなく、改善が必要である。土地利用の弾力化とあるが、市民が読んでも何のことか分からないのではないか。
都市計画課長	北部地域は、市街化調整区域であり、一つの大きな課題として人口減少があるが、土地利用規制がかかっており、建替、新規入居が難しい状況にある。そのため、土地利用規制の弾力化を図っていく必要があると考えており、県の特別区域指定制度を新たに導入する等の検討を行っている。土地利用の弾力化については、時間がかかるものではあるが、地元の総意を持って進めていきたいと考えている。指標は、現在設定していないが、新制度を導入することとなれば、制度導入の地区数の提示等はできるのではと考えている。
委員長	総合計画の主な取組に、南部市街地など都市部との交流促進とあるが、南北の交流はどのようなことをしているのか。
都市計画課長	南北での都市機能の格差をなくしたい基本的考え方がある。施策評価表に具体的に書いてないが、人口維持を図り、南北の格差をなくし、交通や施設整備などを図っていききたいと考えている。
事務局	補足であるが、総合計画後期基本計画では、交流については、市街地・北部整備の中で取組を進めるよう、見直しを行う予定である
委員長	指標を設定すべきことと南北の交流促進にかかる取組を着実に進めることを指摘としたい。この施策展開の方針の主な担当部署が建築系の部署であるため、南北の交流について、仕事の分野が違うかもしれないが、計画に書いている以上着実に進める必要がある。最終のまとめ方については改めて各委員から意見をもらうこととする。
委員	地区まちづくりルール支援事業は、専門家等を派遣する先進的な事業であったと思うが、事業費としてはずっと0である。北部地域の市街化調整区域に専門家等を派遣して、計画策定を支援し、人口減少への対応を図る新しい取組も考えられる。地方創生事業において、人口減少地域や農村での若者の居住や空き家活用等の土地利用のあり方も検討されると思うので、そういうところでも事業実施を検討してみてもどうか
委員	地区まちづくりルール支援事業について、申請がないなら出かけて行く等、積極的な周知活動が必要ではないか。

<p>開発指導課長</p>	<p>来庁時に、都市計画法による地区計画や建築基準法による建築協定、また開発まちづくり条例による地区まちづくりルールについて、周知、説明を行っているが、物事が起こった時によりやく動かれるということが多い。周知・PRを全くしていないという訳ではない。地区計画にするか、建築協定にするか、また地区まちづくりルールにするかは各々の地域の意向であり、事業費が0の時もある。</p>
<p>委員</p>	<p>西谷は大きな財産であり、ブランド力向上の余地は高い。農林事業費が約2億9千万円程であったと思うが、もっと投資しても良いのではないか。インフラは、市が主体的に行う必要がある。人と金の適正使用を十分考える必要があるのではないか。</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】市街地・北部整備                  【施策展開の方針】『1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します』</p>	
委員	安倉北地域の農住混在地域の開発について、農業従事者はまだいるのか。
市街地整備課長	上池の周辺には13haの農地が広がっており、生産緑地の指定を受け、営農する人が多い。農地が重なり合い、道路事情が非常に悪い状況にある。土地が減り減歩になったとしても、区画整理を行い、道路の整備や農地、宅地の整理を行いたいという方が多い。
委員	今の段階で、生産緑地のたがが外れるということかあるか。
市街地整備課長	現在は、亡くなられたり、農業を続けられない等の場合に、市に農地の買い取り申し出ができるが、平成34年以降はそれらの条件によらず、申し出によって、農地の買い取り申し出ができるようになる。
委員	区画整理事業は補助事業か。
市街地整備課長	補助事業としては考えていない。区画整理事業に対する国の補助金が厳しい状況であり、補助金を前提に考えると事業ができなくなる可能性もある。補助金がとればありがたいが、まずは権利者の方々が資金を出し合ってやる、もしくは民間企業と組んでやるといった方向で検討を進めている。
委員	総合評価に公益施設の活性化に向け必要な手続きを進めるとあるが、具体的には何をするのか。
市街地整備課長	平成26年1月に職員による検討委員会で方向性をまとめた。さらら仁川とピピアめふの公益施設は、震災復興事業としてURが施工し、その子会社がこれまでずっと管理運営を行ってきたが、施設の活性化を図るため、一度、管理運営会社を公募し、競争性を取り入れてみるということを考えている。
委員	施策評価表の書き方として、例示を入れるとより分かりやすくなるので、改善を図られたい。
委員	総合計画に狭隘な道路の整備や防災機能の向上など、住環境改善に向けた整備手法を検討するとあるが、防災機能の向上に向けた事務事業はいかがか。
市街地整備課長	これまで、市街地再開発事業において公共施設の充実を図ってきた。また、中筋JR北土地区画整理事業がまもなく完了するが、以前、6m幅であった国道を18m幅に拡幅し、非常時に速やかに通行できるようにした。
委員	現在の事務事業の中にはないが、取組が完了したということか。

市街地整備課 長	そういうことである。
-------------	------------



<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】市街地・北部整備                  【施策展開の方針】『2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます』</p>	
委員	スマートインターチェンジやサービスエリアの整備は、西谷地区の活性化の目玉となる。市としてどのような関わりを持っているのか。
北部地域調整担当次長	スマートインターチェンジ等の整備は、西谷に限らず市全体にも大きな影響がある。地元では、地元物産の特産品化や販路開拓等に向けた取組が進められている。市では、市、商工会議所、JAとの連携による特産品開発等への補助金支援に取り組んでいる他、県の異業種交流活性化事業を活用した特産品開発への協力も行っている。また、市が事務局を務める「宝塚SAを考える会議」では、観光施設・管理者が集り、相互連携のあり方について研究を行っている。
委員	事務事業で、宝塚自然の家管理運営事業の事業費が高い。指定管理を行っているが、運営の状況はいかがか。
企画経営部長	年間4,000万円程度の事業費がかかっている。市内より市外の利用が多い状況であり、以前よりは利用者は増えているが、赤字体質である。市も問題として認識しており、検討委員会を立ち上げ、検討を行っているところである。
委員	長谷牡丹園の年間利用者数が5,000人程度。市民もほとんど認識がないのではないかと。
北部地域調整担当次長	牡丹園の開園が春のみであり、来場者数の増加を図ることが難しい状況にあるが、魅力ある牡丹園にしていくため、先進地からの技術的な指導を受ける等の取組を始めているところである。
委員長	牡丹園やダリア園は必要なのか。
北部地域調整担当次長	花き植木のまちとして、牡丹やダリアを大切にしていきたいと考えている。ダリアは100年以上の歴史があり、球根は国内でも有数の出荷となっている。これまでは球根が主であったが、ダリアの花自身も人気があることから花の美しさを知ってもらう取組も開始したところである。
委員	3年前の委員会の指摘事項として、施設のネットワーク化があるが、取り組んでいるか。
北部地域調整担当次長	現在、施設管理者や民間事業等が集まり、連携のあり方についての研究を行っており、滞在時間を延長させるための取組等の検討を行っている。

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】住宅・住環境                  【施策展開の方針】『1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます』</p>	
委員	住宅政策推進事業でマンション管理セミナーを実施しており、他の自治体ではあまり見かけない取組であるが、市がする必要があるのか。
建築住宅室長	市内では、人口比にして30%強がマンションにお住まいである。中には古いマンションもあり、いずれ大規模改修にも直面する。マンション管理組合の運営は重要なものと考えている。
委員	先進的ではあるが、やり過ぎているのではと感じるところもある。
委員	住宅の耐震化率について、全国平均を上回っているが市民との役割分担の妥当性には実施される市民が少ないと書いている。違和感がある。耐震工事をしたかどうかはどのようにチェックしているのか。
建築住宅室長	耐震の補助を使った方は把握している。自己負担でやられた方については、実態把握はできていない。耐震化率は、旧耐震と新耐震の全体数は把握しており、旧耐震の分は補助した分が上乘せされる。
委員長	耐震改修をしないと周りに迷惑がかかる状況なのか。迷惑がかかるのであれば、義務的にでもしてもらおうという考え方もあるがいかがか。
建築住宅室長	阪神淡路大震災の経験としては、隣が倒壊したから自分の所も倒壊したということは少なかった。外壁後退の規制や山手の方は比較的敷地が大きいこともあり、迷惑がかかる心配は少ない。ただし、震災が起きた後の復興する費用に比べ、事前に耐震化する費用の方がコスト的には安く、何より命の問題が大きい。耐震化に向け、地道な活動が必要であると考えている。

」

【基本目標】安全・都市基盤	
【施策】住宅・住環境	
【施策展開の方針】『2 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します』	
委員	空き家対策についての事務事業が見当たらないがいかがか。
建築住宅室長	事務事業としてはない。
委員	総合計画の主な取組に空き家の利活用に関する、総合的な観点からの検討とある。事務事業をたて、取り組む必要があるのではないか。
委員長	シルバー人材センターに委託して空き家の管理を行ってもらったり、相続時にどうしたら良いか分からず、そのまま放置しているということも多々あるので、処分の流れや相談先を記載したチラシを配布する等の取組をされている自治体がある。先進事例を参考にされたい。
委員	私自身空き家を持っているが、遠いので、見て見ぬふりをしてしまう。家の状況写真等やシルバー人材センターのチラシが自治体から送られてきた時は少し胸が痛んだ。最近、市内においても空き家件数増えている。防犯の観点からも対策を図られたい。
建築住宅室長	空き家等対策の推進に関する特別措置法ができ、空き家の適正管理が謳われている。現段階としては、特措法が都市整備部の所管となっておらず、まずは庁内組織的な整理が必要と考えている。
委員長	空き家対策の取組の検討と組織の体制整備を指摘としてまとめる。
委員	災害公営住宅借上事業について、20年になるがこれからも継続性のある借り上げができるのか。
建築住宅室長	貸主であるURとは協議を継続しており、口頭ではあるが今後も借り上げるということで話をしている。
委員	災害公営住宅の空き家は増えているか。
建築住宅室長	当初は被災した人のために借り上げを行ったが、現在は市営住宅の一部として、募集をかけ入居いただいている。ほぼ100%埋まっている。
委員	逆に市所有の市営住宅の空き家が増えていることはないか。
建築住宅室長	基本的には、入居募集を年2回かけており、毎回30件弱の申込がある。この春の募集では、1部屋だけ応募がなかった状況であり、大方埋まっている。一部の老朽化が進んでいる所は新たな入居を受け入れてない状況であるので、建替等の検討が課題であると認識している。

委員	老朽化している建物は維持管理費がかかるのではないか
建築住宅室長	最低限の対応を行っている。
委員	市営住宅管理事業の平成26年度のトータルコストがすごく減っているのはなぜか。また、市内に空き家が1万戸程あると聞いたが、空き家を借り上げ、運用する施策をしてはどうか。固定資産税は減らず、運用により財政収入につながり、また家主にもプラスとなるのではないか。
事務局	トータルコストは、減価償却が抜けていることが原因と思われるが確認する。
建築住宅室長	一部を調査し推計する土地家屋統計調査では空き家が11,120戸。6か月間水道が使われていない家は3,567戸。住宅マスタープランを作成する上で、空き家の分析をしていく必要があると考えており、実態調査が課題である。空き家には1戸建て、共同住宅があるが、新たに市営住宅が必要なら、空いている共同住宅の空き家を借り上げるといことも考えとしては持っている。住宅マスタープランを作成する中で検討していく。
委員長	公営住宅の管理運営に関する審議会はあるか。
建築住宅室長	ない。
委員長	京都府の公営住宅の管理運営に関する審議会に関わっているが、その審議会では管理運営に関する様々な検討を行っている。市営住宅管理事業の事務事業評価表の改革案に行政評価委員会からの指摘のあったとあるが、3年前に指摘した単身者や高齢者の増加といった社会情勢の変化、様々な市民ニーズに応じた管理運営について、その後の検討状況はいかがか。
建築住宅室長	この3年間で対応はできていない。今年度策定する住宅マスタープランの中で、課題として認識し、検討していく。
委員長	市営住宅の運営管理も分権化が進んでいるので、今後は工夫をしていくことが重要である。市営住宅の直営、民間の集合住宅借り上げ、家賃補助など最適なものを選んでいくことが大切である。

【基本目標】安全・都市基盤	
【施策】住宅・住環境	
【施策展開の方針】『3 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます』	
委員	開発指導事業について、紛争調整のあっせん専門職員は人件費に含まれるか。
事務局	あっせん専門職員への報酬は事業費に入る。人件費はあくまで職員分である。
建築住宅室長	1 回 1 万円程を支出している。
委員	専門職員はどのような方になってもらっているのか。
開発指導課長	弁護士や建築士等の方で、経験等を聞いた上でお願いしている。弁護士から経験のある人を照会してもらうこともある。
委員	平成 24 年度から平成 26 年度にかけて事業費は下がってきているが、成果は上がっているか。
開発指導課長	時期や案件内容にもよるので、事業費の下がりどと成果はあまり関係ないと考えている。
建築住宅室長	以前は市職員二人で対応していた。弁護士、建築士の第三者にお願いすることで、一つ一つ、公平性をもって発言いただくので、市民の方からの理解も得やすくなったと感じる。
委員長	地区計画は宝塚ならではの取組であるが、住民自身が計画作りに参加できているか、摩擦やトラブルが出ないかが気になる。知らないや聞いていない等怒り出す人が出てきていないか状況としてはいかがか。
都市計画課長	地区計画は、現在計 39 地区ある。市民、市、アドバイザーが入り作成しており、地区計画のルール、景観ルールも、地区まちづくりルールの 3 本のまちづくり制度を活用し、住民主体で行われている。決定は役員会で行われ、総意を得ていると考えている。ただし、ルールができて 10 年以上経つ地区もあり、時間の経過に伴い、ルールの周知が薄くなっている所もある。各地区のルールのパンフレットを配布したり、市 HP に掲載し周知に取り組んでいる。摩擦については、自己の敷地で計画される住宅やお庭の配置のことであるので意見を言われることがあるが。市としては、総意でできたものなので、守っていただく必要があると指導している。
委員長	住民自治で決められ、総意ではあると思うが、ルール化が十分されていないところもあり、少数意見が反映できないことがあると思う。不都合、聞いてない等抗議があるのであれば、現状を調査する必要があると思うがいかがか。
都市計画課長	抗議はあまりないが、当時ルールを作った住民から、ルールに反する建物が建てられた等の問合せはある。

委員長	計画を知らない住民が多いのであれば、計画策定のプロセスに問題はあるのではないかと考えられるがいかがか。
都市計画課長	計画策定時に地権者に1件1件に周知しており、問題はないと考えている。
委員長	計画に期限はあるか。
都市計画課長	期限はない。ルールと実態が合わなくなった場合には、改定を行う。
委員	建築規制を厳しくしている自治体もある。宝塚市は、地域によっては建ぺい率、容積率が大きい所があり、高い建物を建てることも可能である。指標にある市民アンケートで、住環境の満足度等が向上しているが、市民アンケートの方法はどのように行っているのか。
事務局	無作為抽出で3000人を対象に行っている。回答率は50%程度である。
委員	宅地規模の緩和規定はあるか。
建築住宅室長	<p>現在、緩和規定はない。ただし、現に建築物の敷地として使用されている土地で最低面積を確保できていないもの等については開発ガイドラインを適用していない。</p> <p>(指標修正)</p> <p>オ「市民アンケートの「市民の自主的なまちづくりのルールづくりによる良好な住環境の保全に関する市民の満足度」</p> <p>平成25年度数値 - → 2.85</p>

委員長	<p><b>閉 会</b></p> <p>○では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○次回（第4回）の委員会は8月6日（木）14：00～16：30、会場は3-3会議室である。施策分野は、「道路・交通」「上下水道」「都市景観」である。</p>